

住宅の空き部屋などに旅行者を有料で泊める民泊解禁の行方が怪しくなってきた。政府は解禁に向けたルール案をまとめたものの、年間営業日数の上限が決まらない。霞が関からは「法案提出は秋の臨時国会に間に合わないのではないか」との声も漏れる。

「公正な競争条件を保てない」。旅館業界は民泊の営業日数を年30日までに制限するよう主張。これに対し、民泊の担い

民泊解禁に黄信号？

手に名乗りをあげた住宅業界は「日数制限があるならビジネスとしての参入は不可能」（全国賃貸住宅経営者協会連合会）と真っ向から対立。ネット仲介を視野に入れるIT（情報技術）企業の経営者を中心にした新経済連盟も「日数制限を設けるのは断固反対」と加勢した。

「180日以下の範囲内で適切な日数を設定」。規制改革会議が5月に出した結論は「足して2で

旅館・住宅業界 日数制限で対立

割る」式の玉虫色の文言に収めたが決着には遠い。関係者は「旅館業界が日数制限なしという結論になるのを避けるため、ひとまず妥協したように見せた」と話す。交通省幹部は「営業日数の議論では簡単に妥協しないというサインだ」と解説する。

伊吹氏は旅館業界に影響がある自民党生活衛生議員連盟の会長をつとめる厚労族のドンだ。住宅業界も石破茂地方創生相ら有力者が名を連ねる

「規制緩和の前に、まず取り締まりから始めなくてはならない」。6月上旬、反対ののろしをあげたのは自民党の重鎮、伊吹文明・元衆院議長だった。旅館業法の許可を得ないヤミ民泊の存在を改めて問題視した。国土

（木原雄士）